

環境経営レポート

(2020年度版、運用期間：2020年4月1日～2021年3月31日)



株式会社シズデン



2021年6月4日作成

目次

I. 組織の概要	・ ・ ・ P1
II. 実施体制	・ ・ ・ P3
III. 環境経営方針	・ ・ ・ P5
IV. 環境経営目標	・ ・ ・ P6
V. 環境経営計画	・ ・ ・ P7
VI. 環境経営目標の実績	・ ・ ・ P8
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	・ ・ ・ P9
VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・ ・ ・ P11
IX. 代表者による全体評価と見直しの結果	・ ・ ・ P12
X. 地域貢献活動について	・ ・ ・ P13

I. 組織の概要

1. 事業者名 株式会社シズデン
2. 代表者名 増田玲司、増田洋健
3. 所在地 本社・静岡支店 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目17番5号
東部支店 静岡県沼津市岡宮字下二又久保1330-4
中部支店 静岡県島田市旗指499-5
西部支店 静岡県浜松市東区薬新町135
東京支店 東京都港区新橋6-12-7
神奈川支店 神奈川県川崎市川崎区境町8-10-201
4. 事業活動 電気工事、管工事、通信工事
5. 従業員数 84名
6. 環境管理責任者 篠崎和義
連絡担当者 根来昇平 杉山弘道
7. 連絡先 TEL (054) -284-4111
FAX (054) -284-6753
(E-mail : ea21@sizden.co.jp)
8. 建設業許可 電気工事業 国土交通大臣許可 特-28 第19275号
電気通信工事、管工事業 国土交通大臣 般-28 第19275号

9. 事業の規模

①設立 昭和22年5月

②事業規模

活動規模	単位	2018年度	2019年度	2020年度
施工高	百万円	3,181	2,748	2,763
従業員	人	79	79	84
事務所床面積	m ²	1,350	1,350	1,350
倉庫床面積	m ²	352	352	352

10. 事業年度 4月1日～翌年3月31日

11. 認証・登録の対象範囲

活動： 全事業活動

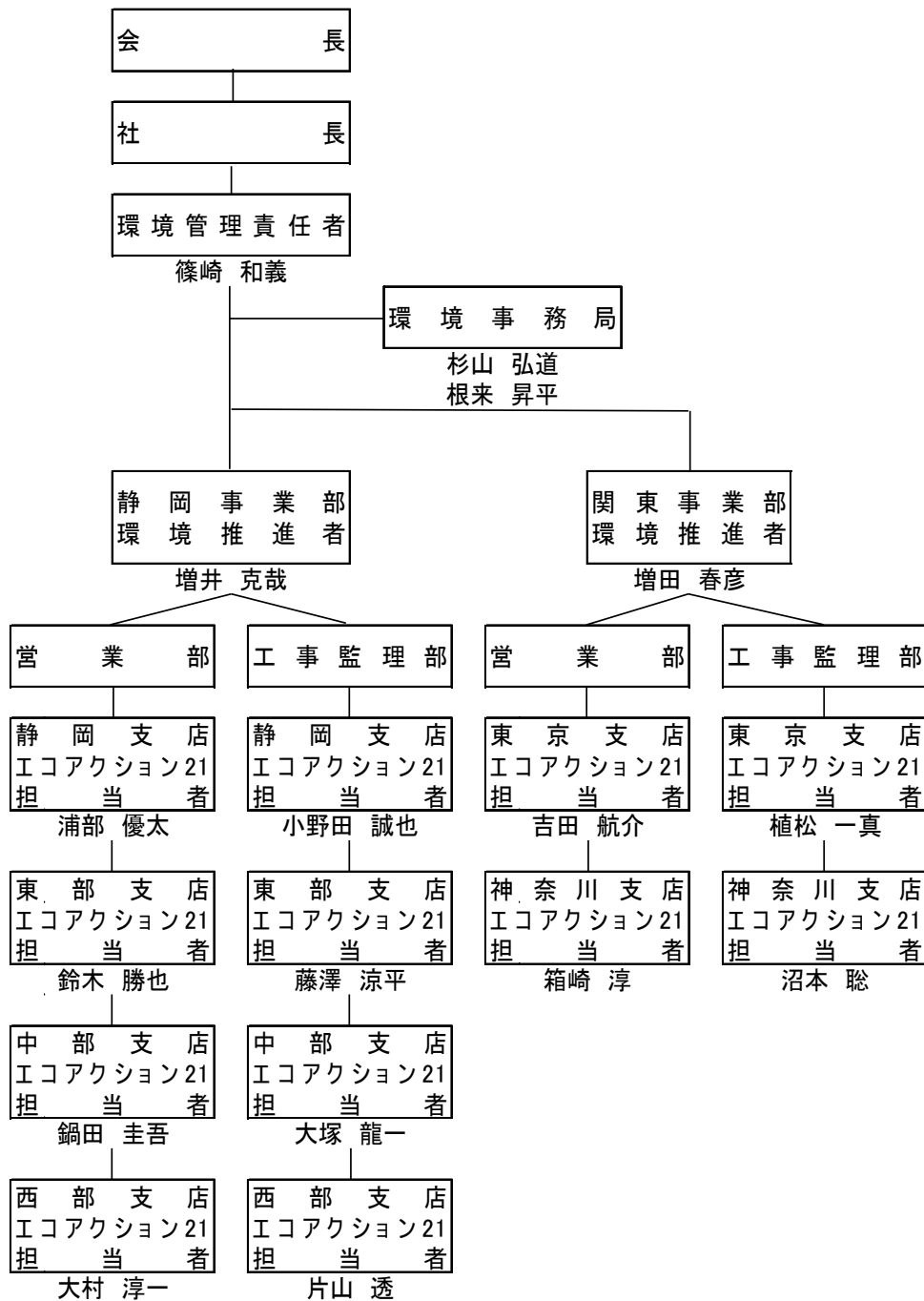
対象組織：本社・静岡支店、東部支店、中部支店、西部支店、

東京支店、神奈川支店



II. 実施体制

株式会社シズデン エコアクション21組織表(事務所) 2020年4月1日現在



各担当者の役割、責任等は下記の通りです。

担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・定期的に全体の取組状況を検証して改善等の指示及び環境方針の見直しの指示する ・経営における課題とチャンスを整理し、明確化する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者 ・環境事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標及び環境行動計画書案を作成する ・環境活動レポートを作成、公表する ・環境負荷の実績、取りまとめを環境推進者に指示し、各部門の集計を行う ・環境目標や活動計画の進捗フォロー等、月一回各支店とのリモート会議を開催 ・活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する ・社員に対する教育訓練等を実施する
環境推進者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の取組状況をチェックして環境目標達成に向けて従業員を指導する ・各部門の環境負荷実績等を取りまとめて、環境事務局に報告する
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の実績を記録して環境推進者に報告する ・環境活動計画に基づき従業員を指導する ・役割に対し積極的な活動をする

Ⅲ. 環境経営方針

【環境理念】

株式会社シズデンは社員一丸となり、社会に貢献できる仕事をし、社員が幸せに働ける会社を作り上げる。

【行動方針】

1. 急発進、急ブレーキをせず、事故防止に努め、エコ運転を行う。
2. 事務所内における消費電力の低減。
3. 事務所内における水使用量の削減。
4. 廃棄物の削減及びリサイクルの推進。
5. ロス（出戻り）工事の低減。
6. 環境関連法規制を遵守。
7. 環境経営の継続的改善。
8. 環境経営方針を全社員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

制定日：平成20(2008)年11月 1日、改定日：2020年 7月 20日

株式会社シズデン

代表取締役

増田 洋健

IV. 環境経営目標

基準年度に対し毎年1%削減に取り組む

項目		単位	基準年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素 排出量	購入電力	kWh	132,744.90	131,417 (▲1%削減)	130,103 (▲2%削減)	128,802 (▲3%削減)	
	化石燃料	ガソリン	L	67,858.85	67,180 (▲1%削減)	66,508 (▲2%削減)	65,843 (▲3%削減)
		軽油	L	3,649.75	3,613 (▲1%削減)	3,577 (▲2%削減)	3,541 (▲3%削減)
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	226,569.28	224,304 (▲1%削減)	222,061 (▲2%削減)	219,840 (▲3%削減)	
	総合距離	km	885,702.00	876,845 (▲1%削減)	868,077 (▲2%削減)	859,396 (▲3%削減)	
	燃費	km/L	12.39	13 (1%向上)	13 (2%向上)	13 (3%向上)	
廃棄物 総排出量	一般廃棄物	t	3.94	4 (▲1%削減)	4 (▲2%削減)	4 (▲3%削減)	
	建設混合廃棄物	t	51.33	51 (▲1%削減)	50 (▲2%削減)	50 (▲3%削減)	
総排水量		m ³	868.20	860 (▲1%削減)	851 (▲2%削減)	842 (▲3%削減)	
環境配慮 製品の 推進	労働災害事故	件	0	0 (達成率100%)	0 (達成率100%)	0 (達成率100%)	
	目標限界利益率103%	%	108.40	109 (達成率100%)	110 (達成率100%)	111 (達成率100%)	
環境配慮 工事の 推進	品質評価	件	61	62 (達成率100%)	63 (達成率100%)	64 (達成率100%)	
	時間外労働 未達成月	月	0	0 (達成率100%)	0 (達成率100%)	0 (達成率100%)	

「購入電力」のCO₂排出係数は調整後排出係数、中部電力（2017年度）：「0.472kg-CO₂/kWh」及び東京電力（2016年度）：「0.474kg-CO₂/kWh」を使用しました。

V. 環境経営計画

環境経営目標項目		担当	計画内容	20/4	20/5	20/6	20/7	20/8	20/9	20/10	20/11	20/12	21/1	21/2	21/3
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	浦部	①省エネ型照明、空調の導入 ②休憩時の消灯 ③スイッチの適正管理 ④エレベータの使用制限 ⑤エアコンの適正管理 ⑥クールビズ、ウォームビズの取組推進 ⑦NO残業デーの取組推進	周知徹底（掲示物等） 夏場28℃以上 冬場20℃以下											
	化石燃料使用量の削減	鈴木	①エコ運転、アイドリングストップの取組推進 ②車両点検による車両管理推進 ③エコカー導入	エコドライブ推進・燃費の把握等											
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	鍋田	①裏紙使用、済封筒活用推進 ②書類のペーパーレス化 ③ゴミ分別の徹底 ④ペーパータオルの使用制限 ⑤資料の減量 ⑥図面用紙の再利用推進	周知徹底（掲示物等）											
	産業廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	大村	①産廃マニフェストによる適正管理 ②電線くずのリサイクル ③蛍光灯のリサイクル	周知徹底											
水使用量の削減		吉田	節水に勤める	周知徹底											
環境配慮製品の推進		箱崎	①労働災害事故を0件にする。 ②目標限界利益率103%を達成する。	周知徹底 アフター営業の充実を図る											
環境配慮工事の推進		小野田・植松	①お客様アンケートによる品質に対する評価を平均61点以上とする。 ②時間外労働の上限について、月45時間以内、年360時間以内を原則とし、特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）を原則とし、各月の未達成者を5人以下とする	事前事後点検の強化 週に一度、状況確認を行う											

VI. 環境経営目標の実績

基準年度に対し毎年1%削減に取り組む

項目		単位	2020年度目標	2020年度実績	対目標 差額	対目標 削減比率	対前年 差額	対前年 削減比率	判定	
二酸化炭素 排出量	購入電力	kWh	131,417.45	141,728.90	10,311.45	7.85	8,984.00	6.34	×	
	化石 燃料	ガソリン	L	67,180.26	67,137.34	▲ 42.92	▲ 0.06	▲ 721.51	▲ 1.07	○
		軽油	L	3,613.25	4,012.69	399.44	11.05	362.94	9.04	×
	CO ₂ 排出量		kg-CO ₂	224,303.587	233,082.680	8,779.093	3.91	6,513.400	2.79	×
	総合距離		km	876,845	892,828	15,983	1.82	7,126	0.80	×
	燃費		km/L	12.51	12.55	0.04	0.31	0.16	1.26	○
廃棄物 総排出 量	一般廃棄物	t	3.901	3.972	0.071	1.81	0.032	0.80	×	
	建設混合廃棄物	t	50.818	46.438	▲ 4.380	▲ 8.62	▲ 4.893	▲ 10.54	○	
総排水量		m ³	859.52	926.20	66.68	7.76	58.00	6.26	×	
環境配慮 製品の 推進	労働災害事故	件	0	0	0	0.00	0	0.00	○	
	目標限界利益率	%	109.00	122.20	13.20	12.11	13.80	11.29	○	
環境配慮 工事の 推進	品質評価	点	62	100	38	61.29			○	
	時間外労働 未達成月	月	0	8	8	0.00			×	

※判定について、対目標削減の結果としています。

VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境経営目標項目	計画内容	取組		
		結果	評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	①省エネ家電の順次 切換	○	PC・プリンター入替	省エネ家電へ順次切換
	②休憩時の消灯	○	昼食休憩時12：00～ 13：00の消灯を徹底	引き続き実施
	③スイッチの適正管理	○	電気・空調機の制限 の掲示・啓発	引き続き実施
	④エレベーターの使用 制限	○	階段利用を啓発	引き続き実施
	⑤エアコンの適正管理	○	冷房28℃、暖房21℃を 実施	引き続き実施
	⑥クールビズ、ウォー ムビズの取組推進	○	クールビズ利用期間延 長、来客者へ拡大	引き続き実施
	⑦NO残業デーの取組推 進	○	毎水曜日をNO残業デー としプラス1日を実施	引き続き実施
化石燃料使用量の削減	①エコ運転、アイドリ ングストップの取組 推進	○	朝礼、会議等での啓発、 HPにて見える化（グ ラフ化）を実施	引き続き実施
	②車両点検票による車 両管理推進	○	5,000km毎のオイル 交換の実施、不具合の 早期申告	引き続き実施し、整備 工場と連携体制強化
	③エコカー導入	○	工事車両を低燃費車両 へ	車両入替の際に実施
廃棄物排出量の削減	①裏紙使用、済封筒活 用推進	○	再利用を実施	引き続き実施
	②書類のペーパーレス 化	○	サイボウズを活用し、 ミспリント減少を 啓発	引き続き実施
	③ゴミ分別の徹底	○	分別を細分化実施し、 エコキャップ運動に参 加	引き続き実施

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境経営目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	④ペーパータオルの使用制限	×	ハンカチ持参を啓発、推進した	感染症対策として、ペーパータオルを推奨の為、廃止
		⑤資料の減量	○	講習・説明会等にてプロジェクトを活用し、資料を最小限にした	引き続き実施
		⑥図面用紙の再利用推進	○	A1、A2サイズの用紙は、メモ用紙として裁断し再利用	引き続き実施
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	①産廃マニフェストによる適正管理	○	電子マニフェストを活用し分別を徹底	引き続き実施
		②電線くずのリサイクル	○	電線くずのリサイクル強化を実施	引き続き実施
		③蛍光灯のリサイクル	○	分別を徹底、粉砕せず収集管理した	引き続き実施
水使用量の削減		節水に勤める	○	節水を啓発・推進	引き続き実施
環境配慮製品の推進		①労働災害事故を0件にする	○	0件にて達成	引き続き実施
		②目標限界利益率103%を達成する	○	122.2%にて達成	目標完工高100%を達成する
環境配慮工事の推進		①お客様アンケートによる品質に対する評価を平均61点以上とする	○	100点にて達成	お客様アンケートの品質に対する評価が79点以下の物件をなくす
		③時間外労働の上限について、月45時間以内、年360時間以内を原則とし、特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）を原則とし、各月の未達成者を5人以下とする	×	時間外労働者が5人以上の月が8ヶ月あった為、未達成	時間外労働の上限について、月45時間以内とし、各月の未達成者を5人以下とする。ただし各月の月報にて所属長が特別な事情ありと認めた場合においては、上限を月100時間以内とする

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される法規制等は下記の通り遵守していることを確認しました。(2021/03/31)

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	記録等	適・否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約（書）の締結	契約書	適
	manifestoの管理	D票、E票の返却	電子manifesto	適
	manifestoの集計と報告	電子manifesto		適
	manifestoの期間内返却	90日以内または180日以内		適
	manifestoの保管	5年間		適
	投棄禁止	不法投棄を行わない	目視確認	適
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等		適
	保管場所への掲示	60cm×60cm以上掲示		適
	特別管理産業廃棄物管理責任者任命と届出	看板の掲示と届出	掲示と届出	適
建設リサイクル法 (元請けの場合)	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付（工事施工計画書）	施工計画書	適
	再資源化完了報告書	実施（完了）報告		適
静岡県産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の実地確認と記録		実地確認と記録	適
静岡市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
静岡市産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の実地確認と記録		実地確認と記録	適
浜松市産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の実地確認と記録		実地確認と記録	適
東京都廃棄物条例	廃棄物の分別排出		目視確認	適
東京都廃棄物規則	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
神奈川県廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
騒音・振動規制法 (電気工事)	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出	届出書	対象無
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守	許可証	対象無
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他	リサイクル券	適
建設業法	工事業者許可と更新	許可と5年ごとの更新	許可証	適
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守	許可証	適
フロン排出抑制法	第一種特定製品（7.5kW未満）	四半期に1回以上の簡易点検	簡易点検表	適
	第一種特定製品を撤去・廃棄・補充した場合	専用伝票	専用伝票	適

- ・環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法律違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。
- ・近隣住民や周辺企業等の外部からの苦情もありませんでした。
- ・今後も法令・条例等を遵守しながら事業活動・環境活動に努めて行きます。

IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 見直し関連情報

項目		■確認：（必要に応じて評価・コメント記載）
1	エコアクション21文書	■記録・文書として作成しました。
2	環境目標及び目標達成状況	■燃料、総合距離、燃費、廃棄物排出量、項目で未達成。
3	環境活動計画及び取り組み実施状況	■継続して取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	■特に問題ありませんでした。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input type="checkbox"/>
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input type="checkbox"/>
8	その他	<input type="checkbox"/>

2. 代表者による全体評価・見直し指示

全体評価	①環境経営目標	継続性を高めること
	②環境経営計画	継続性を高めること
	③環境関連法規等の遵守状況	特に問題はありません
見直しの結果	①環境経営方針の変更の必要性	(有 ・ 無)
	②環境経営目標の変更の必要性	(有 ・ 無)
	③環境経営計画変更の必要性	(有 ・ 無)
	④環境経営システムの変更の必要性	(有 ・ 無)
指摘事項	コロナ禍において労働環境等、様々な変化がありました。それに伴い、密を避ける為に事務所	
	所の換気・空調など電力消費量増加に繋がりました。引き続き感染防止と体調管理が重要で	
	あり、感染防止（換気状態）により、良いパフォーマンス（良い健康状態）で仕事出来る	
	ように注意して下さい。廃棄物排出量について、工事内容（改修工事等）によって毎年異なりますが、分別細分化等を強化し、よりリサイクル効率がUPする様心がけて下さい。	

株式会社シズデン

代表取締役 増田洋健

X. 地域貢献活動について

2020年度 第1回道路清掃美化活動

静岡設備協会主催の美化活動に参加致しました。

日 程 2020年7月2日 9:40～11:00

作業区間 MARK IS 静岡 高架橋から長沼大橋まで

内 容 国道1号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業
弊社参加 3名

活動写真一覧



社会奉仕活動参加証明書

(一社)静岡県設備協会 会員 株式会社シズデンは、令和2年7月2日に当協会が実施した、令和2年度第1回国道1号線道路清掃美化活動に参加したことを証明します。

令和2年7月3日

一般社団法人 静岡県設備協会 会長 佐塚 重仁

令和2年6月9日

協 会 員 各 位

(印)

(一社)静岡県設備協会
会長 佐塚 重仁
総務委員長 山本 忠史

令和2年度 道路清掃美化活動への協力について (依頼)

初夏の候、日頃は当協会事業へのご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。
さて、当協会が取組んでおります社会奉仕(ボランティア)活動ですが、令和2年度 第1回目を下記のとおり実施致します。
つきましては、ご多忙のことは存じますが、活動にご参加いただけます様お願い申し上げます。
なお、当日の参加者につきましては、ボランティア保険加入のため、5月及6月(金)までに協会事務局へご回答をお願い致します。

記

◆ 日 程 令和2年7月2日(木) 密大雨の場合中止(小雨決行)
9:30 集合 JR東静岡駅北側広場
(車の場合はグラウンド駐車場等をご利用下さい。)
挨拶及び作業内容説明
9:40 作業場所への移動 開始
11:00 終了予定

◆ 作業区間 「MARK IS 静岡」高架橋から長沼大橋まで

◆ 内 容 国道1号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業

◆ その他 ①作業のできる服装でお越し下さい。
②手袋は各自ご持参下さい。(トンダ等は事務局でも用意します)
③マスク着用をお願い致します。

令和2年度 第1回 国道1号線東静岡駅周辺道路清掃美化活動参加者

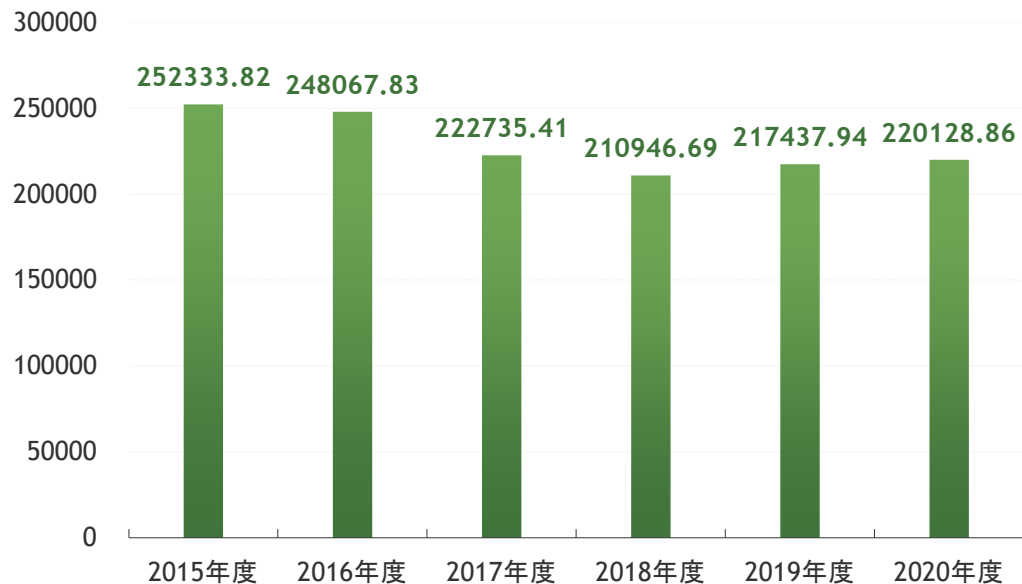
事業所名 []	
氏 名	持参する用具等

FAX 054-287-0415

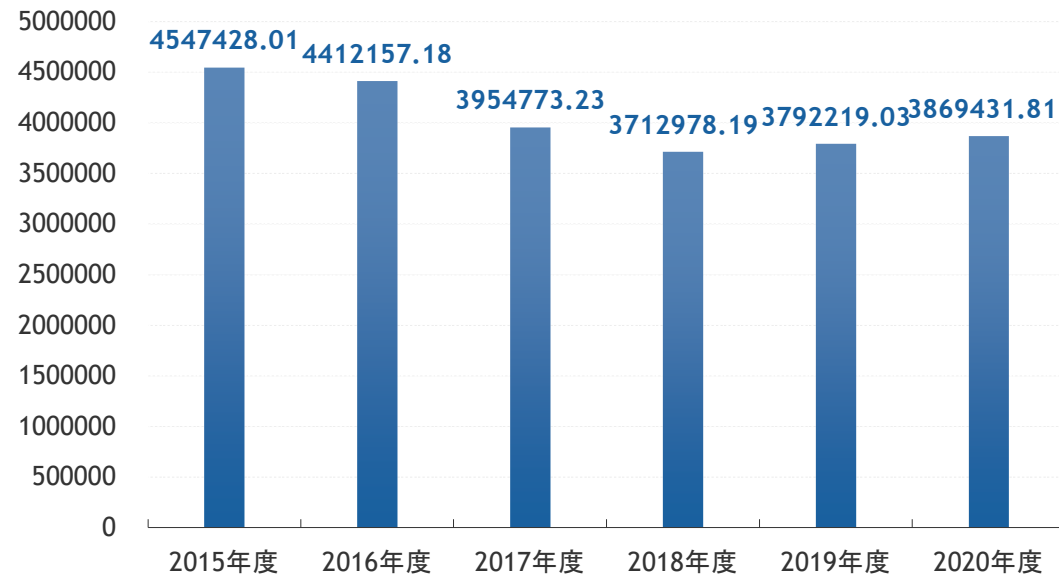
その他の活動等は、HP (<http://www.sizden.co.jp>)へ掲載しております。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
CO2排出量(Kg-CO2)	252,333.82	248,067.83	222,735.41	210,946.69	217,437.94	220,128.86
工器具-使用量	4,547,428.01	4,412,157.18	3,954,773.23	3,712,978.19	3,792,219.03	3,869,431.81
使用料金合計	¥0	¥0	¥0	¥3,626,365	¥12,367,324	¥11,308,159
減少率	-	1.69%	10.21%	5.29%	-3.08%	-1.24%

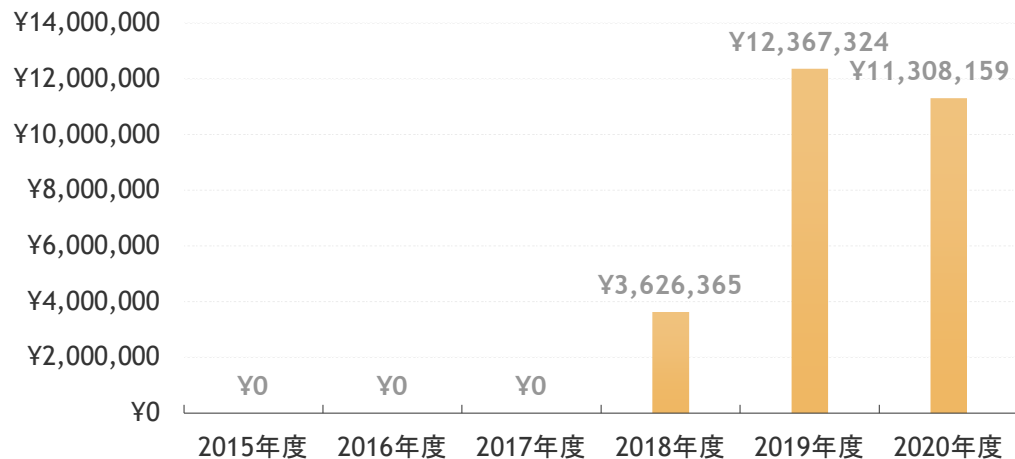
CO2排出量(Kg-CO2)



工器具-使用量



使用料金合計



初年度から6年間の減少率

17.11%